

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施					
委託先及び委託内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">全部委託</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td style="text-align: center;">一部委託</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td style="text-align: center;">委託なし</td> </tr> </table> <p>委託先名：未定（検討中）</p> <p>委託内容：市民後見人養成講座の開催（カリキュラムの検討を含む）</p>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
全部委託	・	一部委託	・	委託なし		
事業内容	<p><事業の名称> 久留米市市民後見人養成事業</p> <p><事業の内容> 過去に市民後見人養成講座を独自に開催するなど、市民後見人の養成に実績のある団体に委託し、養成講座を実施。</p> <p>講座の内容については、介護と連動する市民後見研究会（事務局：地域ケア政策ネットワーク）において検討された市民後見人養成研修のカリキュラム（案）を基本に、受託事業者と協議し決定する。</p> <p><講座の名称> 「久留米市市民後見人養成講座」</p> <p><受講対象者>（案） 「市内に住所を有する者」等の要件を満たす者 ※要件については、検討中。</p>					
事業スケジュール（予定を含む）	<p>24 年 10 月 事業を委託。講座内容等について、委託先と協議を行い、カリキュラムを決定。</p> <p>12 月 受講者募集</p> <p>25 年 1 月 第 1 回市民後見人養成講座を開催（3 月まで）</p>					
備考						

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p><事業の名称> 久留米市市民後見推進事業</p> <p><事業の内容> 有識者及び専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）等を委員とする協議会を設置し、下記の内容について協議、検討を行う。</p> <p>1) 市民後見人活動支援のための体制の構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）成年後見センターの設置に関すること <p>2) 養成後の市民後見人の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の登録、管理、推薦の基準（受任の調整）などに関すること <p>また、市民後見人の支援機関設置に向けて、先進自治体の実施状況、課題等について調査を行う。</p>
事業スケジュール （予定を含む）	<p>H24.12月 第1回協議会を開催</p> <p>年度内に複数回開催を予定。 また、協議会において発出した課題等について、先進地の調査を行う。</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援					
委託先及び委託内容	<table border="1"> <tr> <td>全部委託</td> <td>・</td> <td>一部委託</td> <td>・</td> <td>委託なし</td> </tr> </table> <p>委託先名：未定（検討中）</p> <p>委託内容：市民後見人の活動支援</p>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
全部委託	・	一部委託	・	委託なし		
事業内容	<p><事業の名称> 久留米市市民後見人活動支援事業</p> <p><事業の内容> (仮称) 成年後見センターで行う予定である市民後見人に対する支援について、センター設立までの間、市民後見人の活動について支援実績のある団体に委託する。</p> <p>1) 久留米市の市民後見人管理名簿に登録する者が行う活動において、必要に応じ助言等を行う。</p> <p>2) 久留米市の市民後見人管理名簿の管理</p>					
事業スケジュール (予定を含む)	<p>25年 1月 業務委託</p> <p>3月 久留米市市民後見人養成講座修了者のうち、市民後見人候補者として登録を希望する者について、名簿へ登録し、管理を行う。</p>					
備考						

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業					
委託先及び委託内容	<table border="1"> <tr> <td>全部委託</td> <td>・</td> <td>一部委託</td> <td>・</td> <td>委託なし</td> </tr> </table> <p>委託先名：未定（検討中）</p> <p>委託内容：市民後見の普及啓発</p>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
全部委託	・	一部委託	・	委託なし		
事業内容	<p><事業の名称> 久留米市市民後見普及啓発事業</p> <p><事業の内容> 権利擁護や成年後見制度に詳しい団体に委託して、下記の内容により実施。</p> <p>1) 説明会等の開催による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内5箇所（地域包括支援センターの管理圏域毎）で市民後見に関する説明会を開催する。 <p>2) 広報媒体の活用による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター及びチラシを作成し、公共施設等に掲示、設置を行い、啓発を行う。 					
事業スケジュール（予定を含む）	<p>H24. 10 月 事業委託</p> <p>～H25. 1 月 市民後見に関する説明会を開催。同時に市民後見人の養成講座の開催について周知を行う。</p> <p>併せて、ポスターやチラシの作成、掲示を行い、周知を行う。</p>					
備考						